

2021 年度 千本奨学生 募集要項

1. 目的

公益財団法人 千本財団は、アジア太平洋各国において、経済的に困窮する優秀な若者に対し、日本国内の大学における勉学・研究の為の財政的援助を行い、将来各国のリーダーとなる人材を養成すると共に、日本とアジア太平洋各国の相互理解の深化に貢献することを目的に設立されました。これらの目的を達成するために、アジア太平洋各国からの私費留学生に対して、返済義務のない奨学金を給付します。

2. 応募資格

本奨学金への応募資格は、下記の項目すべてに該当する者とします。

(1) 国籍とビザ

現在、勉学のための在留資格「留学」で日本に在留している者で下記の国籍の者

インドネシア共和国 カンボジア王国 タイ王国 フィリピン共和国

ベトナム社会主義共和国 マレーシア ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国

アメリカ合衆国 (*但し、アメリカ合衆国については所得制限有。家計所得を年間 50,000 ドル以下とする)

(2) 在籍状況等

応募年の翌年度 4 月から日本国内の 4 年制大学の学部正規課程の在籍を目指している者、または国立高等専門学校への編入を目指している者で、下記のいずれかの条件を満たす日本語教育機関に在籍し、出願年 6 月受験の日本留学試験（日本語記述試験を除く 3 科目）の成績が 500 点以上の者。

①文部科学大臣による日本国内の大学入学のための準備教育課程の指定を受けている。

②（一財）日本語教育振興協会の維持会員である。

*「日本国内の大学」とは文部科学省が所管する日本国内にある大学等を対象とします。

(3) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する関心を持ち、また目標に向かって真摯に努力する姿勢を兼ね備え、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

(4) 経済状況

経済的な理由で留学費用の全額支弁が困難である者

(5) 年齢

1995年4月1日以降に生まれた者（2021年3月31日時点で26歳未満の者）

(6) 他の機関からの奨学金との二重受給の禁止

- ① 他の機関からの奨学金（以下「他奨学金」と表記）および奨学金と同種の、個人に与えられる補助金などと同時に受けることはできません。ただし、地方自治体による学習奨励金（在住の留学生全員が受給の対象となるもの）、学術上の貢献に対する一時的な褒賞金、および授業料免除（減額）は他奨学金とみなしません。
- ② 申込中に他奨学金を受けていても当財団奨学金に申し込むことができます。ただし、当奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択してください。
- ③ 当奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には当財団の奨学生としての資格が取り消され、他奨学金との重複期間の奨学金を全額返済しなければなりません。

3. 募集人数

7名以内

4. 奨学金月額および給付期間・方法

(1) 給付額：

月額5万円

(2) 給付期間：

2021年10月～2022年3月（6カ月間）

奨学生が出願時に指定した志望校（3校）のいずれかに進学が決定した場合、月額8万円の奨学金を2022年4月から大学を卒業する最短年（4年間）を限度として給付します。

*毎年3月に理事会にて継続審査有り。

(3) 給付方法：

原則として、毎月1カ月分を奨学生本人の口座に毎月10日に振り込みます。

（初回の10月分のみ、11月分とあわせ、11月に2カ月分まとめて振り込みます。）

*10日が休日（土・日）及び祝日の場合は、直前の平日に振り込みます。

5. 奨学生の義務

(1) 行事への参加

奨学生認定授与式およびオリエンテーションなど、当財団が主催する行事には原則として必ず参加してください。

(2) 奨学金の受領書の提出

毎月奨学金を受領したら、受領書に署名し当財団に郵送で提出してください。

(3) 奨学生レポートの提出

2カ月に1度（5月、7月、9月、11月、1月、3月）に、勉学と生活状況に関するレポートを400～1000字で作成し、専用のフォームから提出してください。

* 締切は各月の末日ですが、年度末の3月のみ締切が早まることがあります。

(4) 広報活動への協力

認定授与式や交流会などの行事への参加、奨学生レポートを通じて当財団の広報活動に協力していただきます。ウェブサイトおよびニュースレターには、氏名、学校名、奨学生レポート、個人写真、行事参加風景写真を掲載します。

(5) 成績証明書等の提出

・日本語学校生：受験した大学の結果通知書のコピー、所属日本語学校の成績通知のコピーを当財団に送付してください。また、12月の日本留学試験を受験した場合は、成績確認書を印刷して送付してください。

・大学生：学期ごとに成績証明書の原本を当財団に送付してください。

(6) 個別面談への出席

毎年1～2月に行う当財団との個別面談に必ず出席してください。

* 状況に応じてオンライン面談にします。

(7) 必要な届け出の提出

奨学生は次の事が生じた場合、必ず当財団に報告し届け出を提出してください。

①異動届

- ・日本語学校在籍生は当奨学金の出願時に届け出た志望校に変更が生じた場合
- ・休学、留年、停学、転学又は退学の場合
- ・奨学金を辞退する場合
- ・転居、改氏名等、身上に変更があった場合

- ・ 奨学生の世帯主(扶養者)又は緊急連絡先に変更(死亡、転居、改氏名等)があった場合
- ・ 在留資格が「留学」でなくなった場合

②アルバイト届

アルバイトを新たに開始/変更/中断した場合

③出国届

日本から一時出国する場合

④その他重要事項に変更が生じた場合

(8) 日本の法律と所属校の学則の遵守

日本の法律と所属校の学則を必ず守ってください。

6. 募集手続き

(1) 出願方法

出願者個人による本財団への出願書類の直接送付、持参は受けません。

【出願者】

対象の在籍校の推薦を得て、出願書類に必要事項を記入の上、学校の該当窓口へ提出してください。

【学校担当者】

以下の方法で本財団に郵送してください。

■ 出願者が1名の場合：

出願書類（下記(2)の①～⑦）を財団所定の封筒または任意の封筒を利用し、特定記録郵便で郵送してください。

■ 出願者が2名の場合：

出願者ごとに厳封した2名分の出願書類(下記(2)の①～⑦)を一つの封筒にまとめ、出願書類⑧を同封し、特定記録郵便で郵送してください。

(2) 出願書類

出願者1人に付き、以下の①～⑦の書類を提出してください。

書式はパソコンなどで作成しても構いませんが、書式Aについては出願者本人の自筆署名、書式Cについては指導教員等の自筆署名が必要です。

同じ学校から2名出願する場合は、⑧の書類を同封してください。

* 書式は <http://semmoto.or.jp/scholarship-system> からダウンロード可能です

① 顔画像データ（書式Aに添付）

* 6カ月以内に撮影したもの。上半身正面像 4.0 cm×3.0 cm。

② 奨学生願書（書式A）* 出願者本人の自筆署名が必要

- ③ 小論文（書式 B）＊表紙 1 枚、原稿用紙 2 枚で 3 枚 1 組
- ④ 日本語学校（当財団対象校）の指導教員等からの推薦状（書式 C）
＊指導教員等の自筆の署名が必要。要厳封
- ⑤ 日本語学校（当財団対象校）の直近月までの出席・成績証明書
- ⑥ 在留カードのコピー表裏（被推薦者本人を証明するもの）
- ⑦ 日本留学試験（E J U）の応募年 6 月の成績確認書を印刷したもの
＊日本語、数学、理科または総合科目の 3 科目を受験してください。
2 科目受験の場合は、選考の対象になりません。
- ⑧ 推薦順位表（＊2 名出願者がいるときのみ）

（3）出願書類の受付締切日

2021 年 8 月 31 日（火）（当日消印有効）

（4）対象校 1 校あたりの推薦者数

対象校 1 校につき、推薦（出願）できる奨学生候補者は 2 名までです。

7. 選考

一次選考（書類審査）、二次選考（面接）の順で行います。選考結果は、出願書類を提出した対象校の担当者宛てに送付します。学校担当者は、出願者に結果を通知してください。

（1）一次選考（書類審査）

出願書類を審査し、日本留学試験（E J U）の成績等をもとに、最大 9 名まで選定します。
選考結果は、2021 年 9 月 10 日（金）までに対象校の担当者宛てに送付します。学校担当者は、出願者に結果を通知してください。なお、一次選考合格者については二次選考（面接）の試験時間および会場案内を合格通知とともに送付します。

（2）二次選考（面接）

2021 年 10 月 3 日（日）13:00～16:00のうち 30～40 分で 3 人 1 組のグループ面接を行います。面接は原則として日本語で行います。

（3）二次選考の面接場所：

予定会場

〒104-0031 東京都中央区京橋 2 丁目 2-1 京橋エドグラン 18F

8. 選考結果発表

二次選考（面接）の選考結果は2021年10月18日（月）までに、対象校の担当者宛てに送付
します。学校担当者は合格者に合格通知を渡してください。合格者は2021年11月1日（月）
までに、本奨学金を受けるかどうかについての回答と連絡先などの登録を行ってください。なお、
合否に関するお問い合わせには、一切お答えできません。

【書類提出先・お問い合わせ先】

公益財団法人 千本財団

担当：赤城 恵理子

〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目2-1 京橋エドグラン 18F

Tel: 03-5656-5297 Fax: 03-3516-6261

9. 個人情報の取扱いについて

本財団において奨学生選考業務を行うにあたり、「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護ガイドライン（個人情報保護委員会）などの諸法令に基づき、「公益財団法人千本財団 個人情報取扱規程」を定め、個人情報の適正な取り扱いを行っております。

（1）個人情報の利用目的について

本財団は、取得した個人情報の利用は、以下に示す利用目的の範囲内で取り扱います。

- ① 奨学生の募集および選考
- ② 奨学金の給付
- ③ 同窓会の運営
- ④ その他、この法人の目的を達成すること

（2）個人データの第三者提供について

本財団が取得した個人データを利用目的の範囲を超えて第三者へ提供する場合は、あらかじめ利用目的を公表、又は通知し、ご本人の同意を得たうえで実施します。なお、次に掲げる事項の場合は、ご本人に同意を得ずに提供することがあります。

法令に基づく場合

- ・人（法人を含む。）の生命、身体又は財産の保護のために個人データを第三者に提供する必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・公衆衛生の向上又は子ども・若者の健やかな育成等の推進のために、特に個人データを第三者に提供する必要がある場合に、本人の同意を得ることが困難であるとき。

公益財団法人 千本財団

・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して関係事業者が協力する場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるときに、個人データを第三者に提供する場合。

(3) 保有個人データの廃棄について

本財団に出願後不合格となった者の応募書類については、速やかに廃棄します。出願書類の返却は行いません。

(4) 個人情報の取り扱いに関する問い合わせ窓口について

本財団の個人情報の取扱等に関する問い合わせ先は以下の通りです

公益財団法人千本財団 事務局

〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目2-1 京橋エドグラン 18F

Tel: 03-5656-5297